

令和7年度 応急手当普及員再講習実施要領

1 講習の目的

応急手当普及員の認定後、3年を経過する方（または、前回の再講習から3年を経過する方）を対象にしております。心肺蘇生法は5年に一度改正されるため、知識・技術の確認と、新しい技術の習得を目的としています。

2 講習項目及び時間

項 目	時間（分）
救命に必要な応急手当の指導要領	180
合計時間	180

備 考	本講習は、応急手当指導技能の維持・向上を図るものである。 本講習においては、指導実技を実施させ、手順・要領が誤っているものについて重点指導する。また、想定課題に基づく指導要領について展示指導させ、誤っている部分について修正指導を行う。
-----	--

（注）「救命に必要な応急手当」とは、心肺蘇生法、止血法（感染防止を含む）を意味する。

3 開催日時、場所及び人数

(1) 日 時

令和7年7月17日(木) 午前の部 9時00分～12時00分（受付 8時30分から）
午後の部 13時30分～16時30分（受付 13時00分から）
令和7年7月18日(金) 午前の部 9時00分～12時00分（受付 8時30分から）
午後の部 13時30分～16時30分（受付 13時00分から）

※ 受講時間は、午前もしくは午後の3時間となります。

(2) 場 所

いわき市消防本部4階会議室（いわき市平字正内町22）

(3) 人 数

各講習 24名

4 受講の申込み

下記 URL にアクセスし、お申込みください。

各日程、先着順となっておりますので、ご了承ください。（申込期限 6月20日（金）まで）

【応急手当普及員再講習申込 URL】<https://logoform.jp/f/X2lXI>



裏面に続く→

5 その他

- (1) 服装及び持参品について
実技のできる服装とし、筆記用具等を持参してください。
- (2) 受講にあたり、事前に応急手当について復習されるようお願いいたします。
- (3) 体調管理等について
当日、体調がよくない場合（咳、発熱など）は受講できませんので、体調管理を徹底願います。
- (4) 駐車場について
講習当日の駐車場は、平市民運動場（グラウンド内南側県道沿い）となります。運動場の西側市道から進入できます。

お問合せ

〒970-8026 いわき市平字正内町 22
いわき市消防本部 警防課 救急係 TEL23-7061

